

事業報告書

令和2年 4月28日

赤穂市長 牟禮 正稔 様

赤穂市加里屋 2188 番地 18
加里屋まちづくり会館管理運営委員会
会長 木村 武俊



赤穂市立まちづくり会館指定管理者基本協定第18条の規定に基づき、別紙のとおり提出いたします。



赤穂市立まちづくり会館の管理運営に関する業務の収支状況

(令和元年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
指定管理料	2,106,000	市委託料
利用料収入	1,674,030	
合 計	3,780,030	

支 出

項 目	内 訳	備 考
賃金	1,552,690	パート賃金
需用費		
消耗品費	96,736	事務用品・新聞代等
印刷製本費	11,880	申請書印刷代
光熱水費	1,266,172	電気・水道料
修繕料	129,600	一般修繕
役務費		
通信運搬費	111,701	電話料
委託料	562,530	保守点検等
使用料	33,450	下水道使用料等
引当金繰入金	15,271	
合 計	3,780,030	

赤穂市立まちづくり会館 施設別利用料金集計表 (令和元年度)

()内は減免

施設	4月			5月			6月			7月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	50 (1)	1,384	82,750 (2,000)	47 (1)	1,597	77,000 (1,500)	53 (4)	1,673	81,500 (7,000)	54 (3)	1,644	125,250 (11,250)
多目的室2	17 (1)	127	5,930 (200)	19 (0)	141	8,610 (0)	22 (0)	162	8,800 (0)	19 (0)	125	12,160 (0)
会議室1	30 (1)	161	10,610 (200)	33 (0)	165	11,590 (0)	33 (3)	190	10,710 (600)	28 (1)	186	13,760 (300)
会議室2	49 (0)	228	14,230 (0)	35 (0)	183	10,780 (0)	50 (0)	245	14,390 (0)	54 (0)	263	21,440 (0)
合計	146 (3)	1,900	113,520 (2,400)	134 (1)	2,086	107,980 (1,500)	158 (7)	2,270	115,400 (7,600)	155 (4)	2,218	172,610 (11,550)

施設	8月			9月			10月			11月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	50 (2)	1,632	115,750 (10,500)	53 (1)	1,599	133,250 (3,000)	59 (2)	1,833	106,500 (6,000)	53 (1)	1,662	91,000 (4,000)
多目的室2	16 (0)	103	9,880 (0)	21 (0)	118	12,050 (0)	23 (1)	154	10,360 (200)	19 (1)	134	7,840 (200)
会議室1	28 (2)	133	11,350 (600)	36 (3)	178	15,860 (820)	38 (3)	199	11,290 (600)	30 (0)	147	10,520 (0)
会議室2	33 (1)	187	13,170 (300)	45 (0)	243	17,870 (0)	51 (0)	311	14,530 (0)	46 (0)	261	13,610 (0)
合計	127 (5)	2,055	150,150 (11,400)	155 (4)	2,138	179,030 (3,820)	171 (6)	2,497	142,680 (6,800)	148 (2)	2,204	122,970 (4,200)

施設	12月			1月			2月			3月		
	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金	件数	人数	利用料金
多目的室1	57 (2)	1,658	150,750 (12,000)	47 (1)	1,551	110,250 (6,000)	52 (3)	1,429	122,250 (11,250)	10 (0)	122	23,250 (0)
多目的室2	15 (1)	103	8,150 (300)	12 (0)	98	6,460 (0)	12 (1)	76	5,260 (300)	9 (0)	69	5,170 (0)
会議室1	32 (1)	160	13,480 (300)	33 (0)	152	15,680 (0)	37 (1)	184	16,880 (300)	22 (0)	125	11,170 (0)
会議室2	38 (2)	205	15,140 (1,200)	39 (0)	222	15,640 (0)	46 (1)	246	19,000 (600)	32 (0)	143	12,340 (0)
合計	142 (6)	2,126	187,520 (13,800)	131 (1)	2,023	148,030 (6,000)	147 (6)	1,935	163,390 (12,450)	73 (0)	459	51,930 (0)

施設	令和元年度		
	件数	人数	利用料金
多目的室1	585 (21)	17,784	1,219,500 (74,500)
多目的室2	204 (5)	1,410	100,670 (1,200)
会議室1	380 (15)	1,980	152,900 (3,720)
会議室2	518 (4)	2,737	182,140 (2,100)
合計	1,687 (45)	23,911	1,655,210 (81,520)

※キャンセル料
 午前:220×1、1,500×2
 午後:200×3、250×3、2,000×1
 夜間:250×3、2,500×1、3,000×3
 計18,820円

利用料収入額 1,674,030円

赤穂市立まちづくり会館 利用料金減免状況報告書 (令和元年度)

単位:件数

室名 月/免	会議室1							会議室2							多目的室1							多目的室2							合計											
	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計												
4月	1						1						0				1			1				1			1	3												
5月							0						0				1			1							0	1												
6月	1			2			3						0	2			2			4							0	7												
7月				1			1						0	2			1			3							0	4												
8月				2			2	1					1				2			2							0	5												
9月	1			2			3						0				1			1						0	4													
10月	1			2			3						0				2			2				1		1	6													
11月							0						0				1			1				1		1	2													
12月	1						1	2					2	2					2				1			1	6													
1月							0						0				1			1						0	1													
2月	1						1	1					1	2			1			3				1		1	6													
3月							0						0							0							0	0												
合計	6	0	0	9	0	0	15	4	0	0	0	0	4	8	0	0	13	0	0	21	0	0	0	5	0	0	5	45												
																											1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	18	0	0	27	0	0	45

規則第7条

- 1号:市主催
- 2号:市共催
- 3号:市内の学校
- 4号:条例3条の事業(商店街、自治会、地区のまちづくり団体、管理運営委員会 等)
- 5号:福祉団体
- 6号:その他

赤穂市立まちづくり会館 利用料金減免状況報告書 (令和元年度)

単位:円

室名 月/免除	会議室1							会議室2							多目的室1							多目的室2							合計	
	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計	1号	2号	3号	4号	5号	6号	計		
4月	200						200							0				2,000							200			200	2,400	
5月							0							0				1,500										0	1,500	
6月	200			400			600							0	3,000			4,000										0	7,600	
7月				300			300							0	4,500			6,750										0	11,550	
8月				600			600	300					300					10,500										0	11,400	
9月	220			600			820							0				3,000										0	3,820	
10月	200			400			600							0				6,000							200			200	6,800	
11月							0							0				4,000							200			200	4,200	
12月	300						300	1,200						1,200	12,000										300			300	13,800	
1月							0							0				6,000										0	6,000	
2月	300						300	600						600	8,250			3,000							300			300	12,450	
3月							0							0														0	0	
合計	1,420	0	0	2,300	0	0	3,720	2,100	0	0	0	0	0	2,100	27,750	0	0	46,750	0	0	0	74,500	0	0	0	1,200	0	0	1,200	81,520

1号	2号	3号	4号	5号	6号	計
31,270	0	0	50,250	0	0	81,520

規則第7条

- 1号:市主催
- 2号:市共催
- 3号:市内の学校
- 4号:条例3条の事業(商店街、自治会、地区のまちづくり団体、管理運営委員会 等)
- 5号:福祉団体
- 6号:その他

令和元年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立加里屋まちづくり会館					
所在地		赤穂市加里屋2188番地18					
指定管理者	団体名	加里屋まちづくり会館運営委員会		指定期間	開始日	平成30年 4月 1日	
	所在地	赤穂市加里屋2188番地18			終了日	令和 3年 3月31日	
選定方法		公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間 3年のうち 2年目		
施設設置目的		地域において住民の活動拠点を提供し、にぎわいの創出を支援するため					
主な実施事業		赤穂市立加里屋まちづくり会館運営・管理 会館利用について管理・事務手続き 役員会の開催					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30実績	目標	RO1実績	目標	RO2実績
a	利用者数	人	32,800	27,929	32,800	23,911	32,800	

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	
収入計		A	3,795,971	3,780,030	
	指定管理料		2,050,000	2,106,000	
	利用料収入	C	1,741,860	1,674,030	
	その他		4,111		
支出計		B	3,795,971	3,780,030	
	事業費		3,795,971	3,780,030	
	内、人件費	D	1,595,110	1,552,690	
	内、再委託料	E	527,160	562,530	
事業収入		A-B			
利用料比率		C/A	46% %	44% %	
人件費率		D/B	42% %	41% %	
再委託費比率		E/B	14% %	15% %	
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。					
補足説明					

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
①サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	①サービスの履行に関する評価	B	B	
②サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
		事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
		仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。		B	B	
事業評価	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B	
	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	-	-	
提案事項	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	-	-	
	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	②サービスの質に関する評価	B	B	
③安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
総括	③安定性に関する評価	B	B	

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体も増えつつあり、色々な方面の方々に利用していただいている。市外の利用団体も増えています。 ・利用者の方々に気持ちよく、安全に使用していただくための努力に努めています。そのための利用者の方とのコミュニケーションも図っています。要望、質問等があれば運営委員会、産業観光課と連絡をとり、答えられるようにしています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の集会や外出の自粛等により、会館利用者も減少傾向にあり、昨年度に比較して利用者数及び利用料収入が落ち込んでいます。 		
所見 (成果、課題等)	【所管評価】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もまちづくり会館の利用者の増加及び利用料の増収を図るために、会館の周知をはかって利用を推進していく必要がある。 ・施設の老朽化も進んでいるが、所管と逐一情報共有しながら対応ができています。 ・地域団体と連携し地域に密着した運営が行われている。 ・指定管理業務における月々の実施状況から、指定管理者による適切な施設の管理運営及び利用促進等が図られていると評価する。また、施設の修繕を適切に実施し、施設の良い維持管理にも努めている。また、自主事業として、施設の設置目的に沿った地域活性化イベントなどを開催しており、まちのにぎわいづくりに努めている。 		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。